

養豚関係者の皆様へ

国内で豚熱の発生が継続中!!

平成30年9月に26年ぶりに発生した豚熱は、これまでに71例の発生が確認されています（R3.8.7現在）。

直近の発生（68例目の山梨県及び69例目の神奈川県）では、ワクチン接種農場での発生であり、侵入を防止するためには、飼養衛生管理の徹底と継続が重要であることが改めて確認されました。道内に本病を持ち込ませないため、ワクチン接種推奨地域からは、豚や精液を導入しないようお願いいたします。

農場の設備や作業動線等を点検し消毒を徹底しましょう!

点検

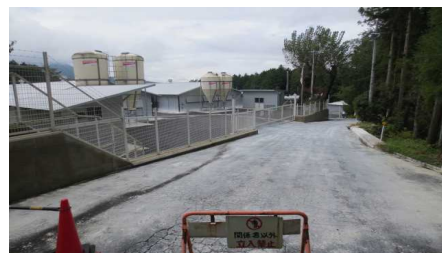
農場の出入口での車両消毒の徹底!

改善

農場に入る車両を消毒するため、出入口（衛生管理区域の境界）の消毒を徹底してください。

消石灰による消毒を実施している場合、定期的に散布をするとともに、降雪があった場合には、再度散布してください。

また、車両やタイヤが汚れている場合、消毒効果が低下しますので、洗浄等で汚れを取り除いてから消毒してください。



点検

農場専用の衣服と長靴の使用の徹底!

改善

農場に入る者が病原体を持ち込まないように、農場作業用の衣服と長靴に交換してください。

また、豚舎外で使用した長靴には病原体が付着している可能性があるため、豚舎専用の長靴を使用し、手指も含め消毒を徹底するとともに、長靴の履き替えの際は、交換前の長靴等と交差汚染しないよう注意してください。

履き替え
消毒



畜舎内



一方通行



畜舎
出入口

点検

持ち込む器材・資材の消毒の徹底！

改善

農場や豚舎に持ち込む物品には、病原体が付着している可能性があるため、不要な物品の持ち込みを制限してください。

なお、一輪車等の飼養管理に必要な器具や資材等をやむを得ず持ち込む際、消毒を実施してから持ち込むよう徹底してください。



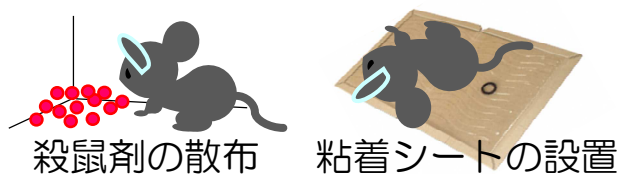
点検

野生動物の侵入防止対策の徹底！

改善

野生動物を介して病原体が持ち込まれないよう、豚舎や飼料保管場所には、野鳥等が侵入しないよう防鳥ネット等を設置するとともに、敷料等の資材保管場所等はブルーシートで覆う等により、野生動物の接触がない対策を徹底してください。

また、畜舎内のねずみは、殺鼠剤や粘着シートにより、定期的に駆除して下さい。



点検

作業手順等の確認・共有の徹底！

改善

たい肥舎での作業や死体処理作業等の後は、作業者に病原体が付着している可能性が高いため、当該作業専用の衣服や長靴に交換の上、手指を含め消毒を徹底するとともに、豚舎間で豚を移動する場合、可能な限り消毒済みのケージ等を利用してください。

また、作業に携わる全ての者が飼養管理を徹底するよう、作業内容や作業動線について、日頃から従業員等と確認や共有してください。

日頃から飼養する豚を観察するとともに、異状が確認された場合は、直ちに、家畜保健衛生所まで通報してください。